

第 2 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和7年4月21日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 2 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和7年4月21日（月曜日）

午後1時58分開議

午後4時7分閉会

本日の会議に付した事件

令和7年度主要事業等の説明

出席委員（7人）

委員長 竹崎和虎
副委員長 坂梨剛昭
委員 溝口幸治
委員 緒方勇二
委員 前田憲秀
委員 杉 篤ミカ
委員 星野愛斗

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 白石伸一
教育理事 木山晋介
教育総務局長 加藤栄一
総括審議員
兼県立学校教育局長 重岡忠希
市町村教育局長 藤岡寛成
首席審議員
兼教育政策課長 岸良優太
学校人事課長 清塘文夫
文化課長 永田清道
施設課長 花房博
高校教育課長 横川修
高校教育課政策監
兼高校魅力化推進室長 永田健吾
特別支援教育課長 西坂紀彦
学校安全・安心推進課長 大塚一幸
体育保健課長 濱本昌宏
義務教育課長 梅本和高

首席審議員

兼社会教育課長 福永公彦

人権同和教育課長 角田賢治

警察本部

本部長 佐藤昭一

警務部長 宇野晃

生活安全部長 松見恵一郎

刑事部長 江藤真吾

交通部長 合瀬勝彦

警備部長 長尾義久

首席監察官 大島誠吾

参事官兼総務課長 東勘太郎

参事官兼警務課長 水島護

参事官

兼生活安全企画課長 福岡淳一

参事官兼地域課長 山中淳一

参事官兼刑事企画課長 益田栄世

参事官

兼組織犯罪対策課長 平木強史

参事官兼交通企画課長 山浦隆之

参事官

（運転免許センター長） 東田智裕

参事官兼警備第一課長 川上史泰

理事官兼会計課長 石阪重徳

理事官

兼交通規制課長 大薮浩

事務局職員出席者

議事課主幹 北里一城

政務調査課主幹 坂口秀樹

午後1時58分開議

○竹崎和虎委員長 ただいまから第2回教育警察常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

第1回教育警察常任委員会で委員長に選任されました竹崎でございます。今後、坂梨副

委員長とともに円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方にも、今後も御指導、御鞭撻いただきますようよろしくお願いいたします。

また、教育長、警察本部長をはじめ執行部の皆様方にも、御協力いただきますようよろしくお願いいたします申し上げますが、御挨拶に代えさせていただきます。

1年間よろしくお願いいたします。

続きまして、坂梨副委員長から御挨拶をお願いします。

○坂梨剛昭副委員長 副委員長に選任をしていただきました坂梨剛昭と申します。竹崎委員長をしっかりと補佐し、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様、また執行部の皆様、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

1年間お世話になります。

○竹崎和虎委員長 今回は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、初めに執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については、自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております幹部職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、佐藤警察本部長から、幹部職員名簿の順番に、自席より自己紹介をお願いいたします。

（警察本部長、警務部長～人権同和教育課長の順に自己紹介）

○竹崎和虎委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、主要事業等の説明に入ります。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、警察本部長から総括説明を行い、続いて、担当部長から順次説明をお願いします。

初めに、佐藤警察本部長。

○佐藤警察本部長 教育警察常任委員に就任されました委員の皆様方には、平素から警察行政の各般にわたり深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことに対し、まずもって心より御礼を申し上げます。

本日は、本年度初めての委員会でございますので、私からは、県下の治安情勢と今後の県警察の基本的な取組について、その概略を説明させていただきます。

なお、各部門の業務概況及び主要事業につきましては、後ほど担当部長から説明させていただきます。

まず、昨年における県下の治安情勢ですが、関係機関や県民の皆様から多くの御理解とお力添えをいただきました結果、交通事故の発生件数と負傷者数が過去最少となるなど、一部改善が見られた部分もありましたが、交通事故による死者数が前年と比較して増加したほか、刑法犯認知件数が前年より増加するなど、依然として厳しい状況にあります。

また、電話で「お金」詐欺の認知件数と被害額がともに過去5年間で最多となったほか、SNS型投資・ロマンス詐欺についても、認知件数、被害額ともに急増するなど、極めて深刻な状況にあります。

さらに、闇バイトによる強盗事件をはじめとした匿名・流動型犯罪グループへの対策や複雑、高度化するサイバー犯罪への対処など、治安上の新たな課題が見られるところであります。

これらの課題に的確に対処していくため、

県警察では、県民の期待と信頼に応える強い警察、安全で安心して暮らせる熊本の実現を運営方針として、令和7年運営重点及び推進施策を策定し、現下の治安情勢や県民のニーズ等を踏まえた総合的な治安対策を推進するとともに、関係機関や団体と緊密に連携し、官民一体となった効果的な治安維持活動を展開して、県民の安全と安心の確保に努めてまいります。

委員の皆様方には、多方面にわたる御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明とさせていただきます。

○竹崎和虎委員長 ここで、一言申し上げます。暑いので、上着を脱がれたい方は、お取りになって結構ですので、それぞれ対応をお願いいたします。

続いて、担当部長から順次説明をお願いいたします。

○宇野警務部長 警務部でございます。

私からは、警察本部の説明資料に基づき、県警察の概要と警務部の主な業務について御説明いたします。

説明資料の最初には、目次と今年度の幹部職員の名簿をつけさせていただいております。

それでは、説明に入らせていただきます。

まず、1ページを御覧ください。

第1の熊本県警察の組織について御説明いたします。

内容1の公安委員会につきましては、県警察の民主的運営、政治的中立性を確保するために置かれ、警察を管理している合議制の行政委員会です。5人の委員で構成されており、令和7年4月1日現在は、表に記載したとおりであります。

次に、2ページを御覧ください。

令和7年4月1日現在における県警察の組織につきましては、内容2の組織図のとおり

であります。

警察本部長の下、警察本部各部、熊本市警察部、警察学校及び警察署で組織されており、警務部には、総務課をはじめ、記載の9所属がございます。

次に、3ページを御覧ください。

内容3の警察職員の条例定数につきましては、令和7年4月1日現在、警察官と一般職員を合わせて3,535人となっています。

警察官の増員状況について申し上げますと、平成14年度から今年度までの間に合計339人が増員されております。

次に、4ページを御覧ください。

内容4の警察官1人当たりの負担人口につきましては、令和6年4月1日現在の警視以下の政令定数及び令和5年1月1日現在の住民基本台帳の人口に基づき算出しておりますが、570人となっております。

今年度の数値は、警察庁における集計が未了ですので、昨年度の数値を最新のものとして掲載しております。

同じく、4ページでございます。

内容5の職員の年齢構成比等につきましては、令和7年4月1日現在の平均年齢は38.4歳となっております。40歳代と30歳代の職員の比率が高く、全体の約6割を占めております。

次に、5ページを御覧ください。

県警察では、第2に記載しております県民の期待と信頼に応える強い警察、安全で安心して暮らせる熊本の実現という運営方針の下、第3の内容2に記載しております犯罪の起きにくい社会づくり、県民生活を脅かす犯罪の取締り、安全かつ快適な交通の確保、テロ・災害等緊急事態から県民を守る活動の推進、県民の期待と信頼に応える強い組織づくりを運営重点として、各種施策に取り組んでいます。

次に、6ページを御覧ください。

第4の警察予算については、本年度の警察

本部の当初予算額は451億1,400万円であり、県予算に占める割合は5.3%となっております。そのうち、72.7%を人件費が占めております。

県政運営の基本方針に係る主な予算につきましては、同じく6ページの内容2に記載しております。

次に、7ページを御覧ください。

第5の警察施設の現状でございますが、令和7年2月末現在、県下の警察施設346施設のうち、耐用年数を超過した施設は112施設となっております。全施設の約32.4%を占めており、計画的に整備をしていく必要があると考えております。

なお、現在は、多良木警察署の建て替えに向けて、移転候補地の用地購入が完了して、設計業務を委託しており、令和9年度の完成を予定しております。

同じく、7ページでございます。

第6の優秀な人材の確保につきましては、最新の採用情勢の把握と分析を行い、警察の魅力ややりがいを効果的にアピールするなど、採用活動の強化を図っています。

次に、8ページを御覧ください。

令和7年4月1日現在、全警察官に占める女性警察官の割合につきましては、11.5%と前年より0.5ポイント増加しておりますが、令和3年3月に策定した特定事業主行動計画では、令和8年度当初までに全警察官に占める女性警察官の割合を12%以上と定めており、女性の活躍のさらなる促進に取り組んでいるところでございます。

そのほか、強い組織づくりを推進するための取組の状況を8ページから9ページにかけて記載しております。

次に、10ページを御覧ください。

第7の県民への情報発信につきましては、広報誌「熊本のまもり」の発行、インターネットの活用、マスコミとの連携、県警察音楽隊の演奏活動等の広報啓発活動等を実施して

おります。

同じく、10ページでございます。

第8の犯罪被害者支援の充実強化につきましては、被害者支援要員制度や公費支出制度等の各種施策のほか、民間の被害者支援団体と密接に連携した支援活動を展開するなど、被害者等の二次的被害防止、軽減に向けた取組を推進しております。

次に、11ページを御覧ください。

第9の警察安全相談業務の現状につきましては、令和6年の相談受理件数は4万3,114件と、前年よりも1,505件減少いたしました。生活安全部門の相談が全体の68.4%を占めております。

次に、12ページを御覧ください。

第10の留置施設につきましては、警察本部直轄留置施設と警察署留置施設を運用しております。

次に、13ページを御覧ください。

第11の警察学校における採用時教養につきましては、警察学校における初任科生等に対する採用時教養の詳細を記載しております。

警務部からは以上でございます。

○松見生活安全部長 続きまして、生活安全部から御説明いたします。

引き続き、資料の14ページを御覧ください。

まず、第1、県民を犯罪等から守る取組の推進についてです。

1の犯罪情勢に記載のとおり、県下の刑法犯認知件数は、令和6年中6,722件で、前年と比べ548件増加しており、本年2月末現在においても増加傾向にあります。

対策としましては、下段の2に記載のとおり、犯罪の発生状況を的確に把握、分析した上で、街頭防犯カメラシステムの適切な運用、地域住民に対する効果的な防犯情報の発信など、地域社会と連携した各種施策を推進してまいります。

資料の15ページを御覧ください。

3の繁華街総合対策の推進につきましては、客引き等の違法行為による環境の悪化が懸念されるところであり、熊本市や防犯ボランティアと連携した指導取締りや合同パトロール等、各種対策を行ってまいります。

資料の16ページを御覧ください。

4の(1)の電話で「お金」詐欺ですが、県内の令和6年中の発生状況については、認知件数、被害額ともに過去5年で最多となりました。

次に、17ページにお進みください。

加えて、(2)のSNS型投資・ロマンス詐欺についても、県内の令和6年中の被害額が12億円に迫るなど、極めて深刻な状況にあります。

これらの対策としまして、(3)に記載のとおり、電話で「お金」詐欺の被害に対しては、被害防止コールセンターからの電話による注意喚起やテレビCM等による広報啓発を行い、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害に対しては、SNS上における効果的な広告表示による注意喚起などを実施することとしております。

資料の18ページを御覧ください。

5の子供、女性に対する安全対策についてです。

届出状況及び検挙、指導、警告状況は、中段のグラフのとおりです。

子供や女性を対象とする性犯罪等の声かけ、つきまとい等の届出件数は年間1,000件前後で推移しており、対策としましては、(2)に記載のとおり、捜査員が犯行が予想される場所で警戒活動を行うほか、性犯罪等の前兆と見られる声かけ、つきまとい等が発生した段階で警察署と連携し、早期に行為者を特定して警告、検挙等の措置を行い、犯行を未然に防ぐ先制・予防的活動を推進してまいります。

資料の19ページを御覧ください。

次は、第2、少年の非行防止と保護対策の推進等についてです。

1の非行の現状ですが、グラフにあるとおり、県下の刑法犯少年は、平成16年以降減少傾向にありましたが、令和3年から4年連続で増加しており、本年2月末においても増加傾向にあります。

また、下段の2、福祉犯及びいじめの現状ですが、少年が性被害等の被害者となる福祉犯の検挙人員は、前年と比較して大きく増加しており、SNS利用に起因する福祉犯の被害に遭う少年が後を絶たない状況がうかがえます。

資料の20ページを御覧ください。

これらの対策としましては、3に記載のとおり、学校等の関係機関と連携した非行防止や犯罪被害対策をはじめ、非行少年等の立ち直り、被害少年の回復に向けた継続的支援活動を推進してまいります。

資料の21ページを御覧ください。

次は、第3、人身安全関連事案対策についてです。

令和6年中の人身安全関連事案の認知件数等については、21ページの2にストーカー事案、次の22ページの3にDV事案と、資料をめくっていただきまして、23ページの4に児童虐待事案のそれぞれ件数等を記載しておりますので、御確認ください。

次に、資料24ページを御覧ください。

これら人身安全関連事案への対策としましては、5に記載のとおり、刑事部門と緊密な連携の確保、GPS機能つき緊急通報装置等の効果的な活用などにより、被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応を推進してまいります。

資料の25ページを御覧ください。

次は、第4、生活環境事犯の検挙状況等についてです。

1の令和6年中の生活環境事犯の検挙件数については487件で、前年に比べ50件増加し

ており、本年2月末現在においても、前年同期と比較して増加しております。

次の26ページにお進みください。

2の許可等事務についてですけれども、所管業務及び営業所数等は記載のとおりでございます。

引き続き、適正かつ厳格な業務を推進し、風俗営業や銃砲所持等に関し、徹底した不適格者の排除等に努めてまいります。

資料の27ページを御覧ください。

次は、第5、サイバー犯罪の検挙状況等についてでございます。

令和6年中のサイバー犯罪の検挙件数については227件で、前年に比べ51件増加しており、本年2月末現在においては、前年同期と比べほぼ同数で推移しております。

次に、不正アクセス禁止法や銀行口座等を他人に譲り渡した犯罪収益移転防止法事件の検挙が多くなっております。

また、サイバー関係の相談件数は依然として高水準で推移しており、県民がインターネットの利用に不安を抱える現状がうかがわれるため、今後もサイバー犯罪の検挙とともに、被害防止対策を推進してまいります。

次は、第6、地域警察活動についてでございます。

28ページになります。

1の体制等に記載のとおり、地域警察官は、全警察官の約3割を占め、24時間体制で警察事象全般に即応する活動を担っております。

また、2に記載のとおり、交番の無人化対策のために交番相談員を配置し、警察官によるパトロール等街頭活動強化に努めております。

資料の29ページを御覧ください。

3に記載のとおり、県内の刑法犯検挙人員の約5割を地域警察官が検挙し、治安維持に大きく貢献しており、特に30歳未満の若手警察官の占める割合が約4割であることから、

今後も若手地域警察官の早期即戦力化と執行力の強化を図ってまいります。

資料の30ページを御覧ください。

次は、第7、通信指令業務についてでございます。

110番センターでは、令和6年中に約15万4,000件、1日平均約420件の110番を受理し、各警察署等への指令を行っております。

資料の31ページを御覧ください。

通信指令業務は、初動警察活動の要であることから、県警では、今後も110番通報に迅速、的確に対応するため、さらなる職員の技能向上、システムの高度化、外国語への対応等に努めてまいります。

生活安全部からの説明は以上でございます。

○江藤刑事部長 それでは、刑事部の業務概況について御説明したいと思います。

まず、お手元の資料の32ページを御覧ください。

初めに、刑法犯全体の認知と検挙状況についてです。

昨年の認知件数は6,722件で、前年と比べまして約9%増加をしております。

検挙件数については3,485件、検挙率については51.8%となっており、前年と比べますと、検挙率は0.9ポイント減少しているところでございますが、全国平均の38.9%を約13ポイント上回っているところでございます。

次に、資料の33ページを御覧ください。

重要犯罪の認知と検挙状況についてです。

重要犯罪とは、県民の方々が著しく不安を感じる殺人、強盗、放火などの犯罪のことでありまして、昨年は180件を認知し、155件を検挙しており、検挙率については86.1%と、前年と比較しますと16.4ポイント上回っているところです。

昨年は、重要課題として捜査を推進してまいりました熊本市南区城南町におけます強盗

殺人事件を検挙するに至っております。

これら重要犯罪は、県民の体感治安に直結するものでありますので、引き続き早期かつ確実な検挙に努めてまいりたいと思います。

次に、資料の34ページを御覧ください。

重要窃盗犯の認知と検挙状況についてです。

重要窃盗犯とは、窃盗犯のうち、強盗などの凶悪犯罪に発展するおそれがある侵入盗やひったくりなどの手口による窃盗のことを言います。

昨年は、認知件数が359件、検挙件数は347件といずれも増加をし、検挙率については96.7%と、前年と比べまして37.6ポイントと大幅に上昇をしまして、過去5年間で最も高い検挙率となっているところでございます。

窃盗犯につきましては、刑法犯全体の約7割を占めておりまして、県民の身近で発生する犯罪でありますので、より一層取締りを徹底してまいりたいと思います。

次に、資料の35ページを御覧ください。

詐欺、横領をはじめとしました知能犯の認知と検挙状況についてです。

昨年は、認知件数が547件、前年と比べまして約26%増加をし、検挙件数、検挙人員ともにそれぞれ増加をしております。

認知の増加の要因としましては、電話で「お金」詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の増加が挙げられるところでございますが、それ以外については、次のページで説明させていただきますと思います。

次に、資料の36ページを御覧ください。

電話で「お金」詐欺の認知と検挙状況についてです。

昨年は、認知件数が113件、被害総額は約4億4,680万円に上りまして、前年と比べ認知、被害額ともに増加するなど、依然として深刻な状況が続いております。

検挙については、おれおれ詐欺等の手口を中心に、31件、9人を検挙しているところで

ございます。

また、SNS型投資・ロマンス詐欺については、昨年の認知件数は105件と、前年と比べまして56件増加をし、被害総額については11億6,000万円を超えるなど、極めて深刻な状況となっております。

県警としましては、今後も、一人でも多くの被疑者を検挙するために、徹底した捜査を推進してまいりたいと思っております。

次に、資料の37ページを御覧ください。

暴力団対策についてです。

県内の暴力団情勢については、昨年末現在で19組織、構成員等約310人を把握しております。このうち、六代目山口組系、神戸山口組系、道仁会系の3団体で全体の約7割を占めております。

県警としましては、暴力団による犯罪の取締りを徹底するほか、暴対法や暴排条例を効果的に適用した暴力団排除対策を推進しており、引き続き、官民一体となった暴力団排除対策に取り組んでまいります。

次に、資料の39ページを御覧ください。

近年、匿名・流動型犯罪グループと呼ばれる形態のグループによって、強盗でありますとか電話で「お金」詐欺、組織窃盗などが敢行され、治安上の大きな脅威となっております。

県警としましては、取締り体制の強化を図ったほか、グループの実態解明、中枢人物の検挙や犯罪収益の剥奪等に向けた捜査を徹底し、グループの壊滅、弱体化に向けた取組を推進してまいります。

次に、資料の40ページを御覧ください。

薬物・銃器対策についてです。

昨年の検挙人員は、覚醒剤事犯が58人、大麻事犯が44人など、合計104人を検挙しております。特に、大麻事犯については、全国的に若年層への蔓延が問題となっておりまして、本県においても、検挙人員の約6割を30歳未満の若年層が占めている状況でございま

すので、薬物事犯の取締りと併せまして、薬物乱用防止に向けた広報啓発活動にも努めてまいりたいと思います。

あわせて、銃器事犯の取締りについても、徹底してまいりたいと思います。

次に、資料の41ページを御覧ください。

来日外国人犯罪の検挙状況についてです。

昨年の検挙件数は134件、検挙人員は53人でございました。検挙件数が過去5年間と比較して突出しているのは、数県下において空き巣事件を繰り返していたベトナム人グループを検挙したことによるものでございます。

今後も、関係機関と連携しながら取締りを強化するとともに、外国人犯罪の対処力の強化を図るため、海外での語学研修や通訳体制の充実強化を進めてまいりたいと思います。

刑事部からは以上でございます。

○合瀬交通部長 続きまして、交通部の業務概況について御説明いたします。

資料の42ページを御覧ください。

まずは、第1、交通事故情勢についてです。

資料42ページの1、交通事故の発生状況を御覧ください。

(1)のグラフは、過去5年間の推移を表したものです。

令和6年中の交通事故につきましては、発生件数及び負傷者数は減少しましたが、死者数は増加しました。

下の状態別死者数の推移を御覧ください。

昨年亡くなられた方は、歩行者が20人、自動車乗車中が19人と、それぞれ約35%、合わせて約7割を占めている状況です。

次のページの(2)の交通死亡事故の特徴を御覧ください。

年齢層別では、全死者に占める65歳以上の高齢者の割合が半数以上と依然として高く、また、75歳以上の高齢者が高齢者の全死者の約7割を占めるなど、引き続き、高齢者の安

全対策は重要な課題と認識しています。

(3)から(5)までは、重点的に対策を講じている高齢者、18歳未満の子供、自転車が関係する事故の特徴をそれぞれ示しております。

次に、第2、総合的な交通事故抑止対策について御説明いたします。

資料の46ページを御覧ください。

まず、1の交通部の推進施策についてです。

県警察が本年の運営重点の一つとして掲げている安全かつ快適な交通の確保を実現するため、交通部では、資料に記載しております5つの推進策に重点を置いて取り組むほか、令和3年に県議会において可決された熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議の内容を踏まえた対策に取り組んでいるところです。

具体的な対策につきましては、次の2、推進事項に記載しております。

(1)の歩行者の安全確保による交通死亡事故の抑止につきましては、本年も引き続き、アに記載した「てまえ運動」をはじめとした歩行者保護啓発活動の推進や、イの横断歩行者等妨害等違反の取締り強化、ウの宣言決議を踏まえた対策としての、標示の補修が必要な横断歩道の整備に力を入れてまいります。

そのほか、資料47ページの(2)子供・高齢者等に対する総合的な交通安全対策の推進、48ページの(3)安全で円滑な交通環境の確保に向けた交通安全施設等の整備、(4)飲酒運転等を行う悪質・危険運転者の排除につきましては、それぞれ記載しております各施策等を通して推進してまいります。

また、(5)自転車その他小型モビリティ対策の強化につきましては、自転車ヘルメットの着用促進や自転車への交通反則通告制度導入を見据え、県や市町村の教育部門等とも連携し、利用者に対するルール の周知と安全教育を推進してまいります。

次に、第3、その他について御説明いたし

ます。

資料の50ページを御覧ください。

まず、1の効果的な交通安全情報の発信についてです。

資料には、実際に本県で表示した交通情報板や県警公式Xの写真などを掲載しています。

今後も、県民の皆様に関心を持って、また、交通安全意識を高めるような効果的な情報発信を行ってまいります。

次は、資料51ページの2、半導体産業集積強化に伴う交通警察の対応についてです。

(1)の交通安全施設等の整備等につきましては、半導体産業を中心とした企業の熊本進出に伴い、周辺道路で交通量が増加するなど、交通環境の変化が見られることから、通学路の安全を確保すべく、交通安全施設を計画的に整備していくなど、適切な対応を行ってまいります。

また、(2)の交通渋滞解消に向けた取組につきましては、セミコンテクノパーク周辺における信号機の集中制御化や光ビーコン、車両感知器の整備などの信号制御の最適化を図っており、令和6年度の検証では、周辺路線で通過時間が短縮するなど、一定の成果も見られました。

引き続き、県に設置された渋滞解消推進本部、道路整備や公共交通機関の利用促進を担当する部局と連携しながら、渋滞解消に向けた対策を推進してまいります。

(3)の外国の運転免許証から日本の運転免許証への円滑な切替え、(4)の来日外国人に対する交通安全教育の推進につきましては、今後も外国人の受入れが一層拡大していくと予想されることから、体制を強化し、対応してまいります。

最後は、3のマイナンバーカードと運転免許証の一体化についてです。

本年3月24日に、マイナンバーカードと運転免許証の一体化に関する改正道路交通法が

施行され、いわゆるマイナ免許証の運用が開始されました。

県警察としては、この免許制度の大きな変革に的確に対応できるよう、本年1月から、免許更新時の講習等の一部にウェブ予約を導入したほか、同年4月からは、会計年度任用職員を新規採用し、誤登録の防止や待ち時間の短縮に努めているところです。

引き続き、警察署に対する指導教養を含めて、円滑な業務遂行に万全を期してまいります。

以上で交通部の説明を終わります。

○長尾警備部長 引き続き、警備部の業務概況について御説明します。

資料の53ページを御覧ください。

第1の情勢に対応した警護警備の徹底について申し上げます。

県警では、令和4年に発生しました安倍元総理銃撃事件の検証結果を受け、令和5年から、警察庁との連携、現場指揮、対処体制強化、教養訓練の推進などを目的として、警備部警備第二課に警衛・警護室を設置しています。

昨年10月までは、地元選出国會議員3名が警護対象者に指定されていたことから、数多くの警護を実施していますが、同室において綿密な実地踏査による危険度評価を行った上で、警察庁による事前審査を経て警護計画を策定し、警戒の空白を生じさせない警護を実施しております。

また、平素におきましても、警護員個々の対処能力向上や高度な警護能力習得のための教養訓練を推進するほか、警視庁における警護研修への派遣により、将来を見据えた人材の育成等を計画的に進めることで、今後も警護対象者の身の安全確保に万全を期してまいります。

次に、資料の55ページを御覧ください。

第2の大規模災害等緊急事態対策の強化に

ついて申し上げます。

令和6年中の災害警備活動につきましては、55ページに記載のとおり、大雨洪水警報発表や台風10号の接近などに伴う諸対策を実施しておりますが、部隊活動を必要とするまでの大きな被害はありませんでした。

県警では、本年度も引き続き、災害発生時など緊急事態への対処態勢をさらに強化するため、56ページ以下の2、対処態勢の強化に記載しております廃車を活用した訓練や土砂災害を想定した採石場における救出救助訓練、小型重機、ドローンの操縦訓練など、災害現場を想定した実践的訓練を実施してまいります。

このほか、充電式、燃料式チェーンソーなど、装備資機材の整備、拡充を併せて進めてまいります。

次に、資料の59ページを御覧ください。

第3の経済安全保障対策の推進について申し上げます。

近年、安全保障の裾野が経済、技術分野に急速に拡大する中、本県では、TSMCの進出により、先端技術を有する企業集積の動きが活発であり、また、教育研究機関においても先端技術を担う学部が新設されることなどから、県内企業等有する技術の国外流出の懸念が高まっております。

これらの情報が流出した場合、我が国の安全保障上重大な影響が生じかねないことから、警察では、技術情報流出の未然防止に取り組んでいます。

具体的な取組として、外事課経済安全保障係を中心に、技術情報等の流出をめぐる情勢、具体的事例などを企業等向けに講演、個別説明するアウトリーチ活動を積極的に推進し、技術情報流出防止対策の強化や従業員等の危機意識の向上について、企業等へお願いをしています。

本年度も、官民連携ネットワークである熊本県技術情報流出防止ネットワークなどを通

じて関係機関と連携し、先端技術情報の流出防止対策を推進してまいります。

最後に、資料の61ページを御覧ください。

第4の大規模イベントを見据えた警備諸対策の推進について申し上げます。

我が国を標的としますテロの脅威は、国外において、日本人や我が国の関連施設等の権益がテロの標的となった事案が現実には発生しており、本県も例外ではありません。

また、現在、大阪では日本国際博覧会が開催されており、県警におきましては、テロの未然防止対策として、61ページに記載しております爆発物となり得る原料の販売業者やテロに利用される可能性がある宿泊施設、レンタカー業者等への事業者対策、関係機関と連携した各種訓練や啓発活動、さらに、水際対策、資機材の整備等にも取り組んでおります。

今後も、関係機関や県民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、テロの未然防止に向けた各種対策を推進してまいります。

以上、警備部からの説明を終わります。

○竹崎和虎委員長 次に、教育長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○白石教育長 教育委員会でございます。

教育警察常任委員会の竹崎委員長、そして、坂梨副委員長をはじめ各委員におかれましては、この1年間、本県の教育行政につきまして、御指導、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

昨年度、くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略との整合を図り、また、当教育警察常任委員会でも御意見をお聴きしながら、くまもと新時代教育大綱及び第4期熊本県教育振興基本計画を策定いたしました。

今後、大綱及び計画の基本理念であります「自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く 熊

本の人づくり」に向けて、全力で取り組んでまいります。

本年度は、この大綱及び計画に掲げます5つの基本目標に沿って、次のような取組を推進してまいります。

1つ目は、変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進です。

家庭、地域の教育力向上に引き続き取り組むとともに、安全、安心に過ごせる学校づくりとして、いじめ、不登校への対応を進めてまいります。

また、ICTやAIを活用した遠隔地との交流授業や探求的な学びの充実など、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に取り組みます。

2つ目は、共生社会の実現に向けた教育の充実です。

障害の有無にかかわらず、可能な限り共に学ぶことを追求するインクルーシブ教育システムを構築するため、特別支援教育の充実を図ります。

また、異文化理解、国際交流の推進や外国人児童生徒等の受入れ環境整備に取り組んでまいります。

3つ目は、世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくりです。

キャリア教育の充実やグローバル人材育成、また、県立高校の魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

さらに、公立の小中学校、高校、特別支援学校の全校に教員業務支援員を配置するなど、働き方改革のさらなる推進を図ってまいります。

4つ目は、活力あふれる熊本の実現に向けた文化・スポーツの振興です。

次世代を担うトップアスリートの発掘、育成、強化等による競技力の向上など、スポーツの振興に取り組むとともに、永青文庫を活用した取組など、文化の振興に取り組んでまいります。

5つ目は、災害からの復旧・復興です。

熊本地震や豪雨で通学困難となった生徒の通学支援やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、被災した文化財の復旧などに引き続き取り組んでまいります。

県教育委員会といたしましては、本県教育がさらに充実発展するよう、委員各位の御意見をお聴きしながら、様々な課題解決に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

この後、令和7年度の主要事業につきまして、各課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

お手元の説明資料、令和7年度主要事業及び新規事業と記載の資料を御覧ください。

まず、1ページでございますけれども、教育委員会事務局等の組織表です。

教育委員会の下に3局11の課と教育事務所などの地方機関で構成しています。

次の2ページから5ページにかけましては、教育委員会及び事務局職員の名簿となっております。説明は省略させていただきます。

続いて、6ページをお願いいたします。

教育委員会全体の令和7年度予算総括表でございます。

一般会計年度の総額は、一番左側の列のページ中ほど、一般会計合計の欄の隣に記載のとおり、1,331億9,606万円余となっております、課別の内訳は表のとおりです。

これに、2つの特別会計、熊本県立高等学校実習資金特別会計と熊本県育英資金等貸与特別会計を加えました当初予算総額は、最下段、教育委員会合計欄のとおり、1,341億1,739万円余でございます。

この後、各課から、令和7年度の主要事業

及び新規事業について、主なものを御説明いたします。

初めに、教育政策課でございます。

7ページをお願いいたします。

1段目、説明欄の1、教育振興基本計画推進事業ですが、これは、昨年度策定した第4期熊本県教育振興基本計画を着実に推進するため、点検、評価を行うものでございます。外部有識者から成る検討・推進委員会を開催し、計画の進捗状況を報告するとともに、県民に結果を公表するものです。

次に、2段目の熊本県教育情報化推進事業ですが、これは、(1)1人1台端末の活用では、1人1台端末を活用した教育情報化を推進するため、教育DX支援員の配置やICT機器等の維持管理を行うものです。

(3)の校務のDX化ですが、これは、県立学校の次期校務支援システム等の構築、ネットワーク速度の改善等を行うものです。

次の2、熊本県公立学校情報機器整備事業ですが、これは、義務教育段階の公立学校の1人1台端末について、引き続き、日常的な活用を推進するため、計画的な更新を行うものでございます。

次に、3段目の1、学校における働き方改革推進事業ですが、これは、学校に対する働き方改革アドバイザーの派遣を民間コンサル等へ業務委託し、学校現場における働き方改革を推進するものでございます。

教育政策課の説明は以上でございます。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

8ページをお願いいたします。

1段目、説明欄の1、教員不足解消緊急対策事業ですが、これは、教員不足の早期解消に必要な採用試験応募者数を確保するため、SNS等を活用した広報を積極的に行うとともに、現在教育職に就いていない免許保有者等を対象としたペーパーティーチャー講習会

などを開催するものでございます。

次の2、教職員人材育成事業ですが、これは、教育行政を担う事務職員の人材確保を図るため、教育行政職員の魅力や業務内容等をまとめた動画やパンフレットを作成し、各種説明会等での発信を行うほか、大学などを訪問し、リクルート活動を行うものです。

次に、2段目の1、教育サポート事業ですが、これは、教職員の業務負担の軽減を図り、学校の働き方改革を推進するため、全ての公立学校に教員業務支援員を配置するほか、教頭マネジメント支援員等を配置するものでございます。

次に、3段目の1、県立学校の原油価格物価高騰対応事業ですが、これは、国の経済対策による補正予算を活用した事業です。

県立学校における給食の食材調達費の高騰に対し、保護者の経済的負担の軽減を図り、また、給食の質や量の低下を防止するため、食材調達費の高騰相当分の支援を行うものでございます。

学校人事課の説明は以上です。

○永田文化課長 文化課でございます。

9ページをお願いします。

説明欄の1、文化財災害復旧事業(地震)ですが、これは、平成28年熊本地震で被災しました国・県指定文化財及び未指定文化財の復旧を促進するため、災害復旧事業の経費の一部に対する補助を行うものでございます。

下のグラフのとおり、令和7年度では、復旧対象件数154件に対しまして、147件完了予定で、全体の95%が復旧する見込みとなっております。

次の2、文化財災害復旧事業(令和2年7月豪雨)ですが、これは、令和2年7月豪雨で被災しました国・県指定文化財の復旧を促進するため、災害復旧事業の経費の一部に対する補助を行うものでございます。

下のグラフのとおり、令和7年度では、復

旧対象件数42件に対しまして、38件完了予定となっております、全体の90%が復旧する見込みでございます。

10ページをお願いします。

1 段目、説明欄の1、文化財保存事業ですが、これは、国・県指定文化財の修理、整備及び調査等を促進するため、事業の経費の一部に対する補助を行うものでございます。

次の2、日本遺産による文化財群魅力発信支援事業ですが、これは、日本遺産認定地域が進める日本遺産事業の支援や日本遺産をはじめとする文化財の価値、魅力の情報発信をし、文化財を地域資源とした観光振興、地域振興につなげるものでございます。

次に、2 段目、高等学校(文化部)部活動指導員配置事業ですが、これは、部活動の充実、教員の働き方改革を推進するため、県立高等学校の文化部に部活動指導員を配置するものです。

次に、3 段目、永青文庫常設展示振興基金積立金ですが、これは、新規事業で、永青文庫所蔵品の調査、研究や修復等の実施に係る永青文庫常設展示振興基金への積立てを行うものでございます。

文化課の説明は以上です。

○花房施設課長 施設課です。

11ページをお願いします。

1 段目、説明欄の1、県立高等学校施設整備事業及び2、特別支援学校施設整備事業ですが、これは、県立学校施設の長寿命化改修、老朽化に伴う不具合箇所の改修や設備の更新、空調やトイレ改修等を行うものです。

高等学校においては、小川工業高校の長寿命化改修工事のほか47件の設計や工事、特別支援学校においては、天草支援学校の長寿命化改修工事のほか11件に要する経費を計上しております。

また、国の経済対策による補正予算を活用した新規事業として、学校施設の避難所機能

を強化するため、熊本はばたき高等支援学校の体育館に空調を整備する経費を計上しています。

次の3、高等学校校舎新築・増改築事業ですが、これは、県立高校の学校施設の安全性を確保し、機能の向上を図るため、老朽化した熊本工業高校の実習棟の改築を行うものです。

次に、2 段目の1、特別支援教育環境整備事業ですが、これは、特別支援学校で学ぶ児童生徒の増加に伴い、教室不足が課題となっている知的障害特別支援学校について、普通教室等の整備を行うものです。菊池支援学校高等部移転整備工事のほか1件に要する経費を計上しています。

施設課の説明は以上です。

○横川高校教育課長 高校教育課です。

12ページをお願いします。

説明欄の1、高校生キャリアサポート事業ですが、これは、県立学校にキャリアサポーターを配置し、就職支援を行うとともに、県内への就職を促進するものです。

下のグラフのとおり、県内就職率は年々増加している状況です。本年度は、キャリアサポーターを1名増員し、県内24人体制で取り組んでまいります。

次の2、県立高校半導体関連人材育成事業ですが、これは、半導体関連教育に力を入れている熊大などの高等教育機関や半導体関連企業を高校生が見学したり、出前授業を受けたりするための事業で、本県産業を支える人材育成に寄与するものです。

13ページをお願いします。

1 段目、説明欄の3、県立高校キャリア教育充実事業ですが、これは、学校が行うキャリア教育に必要な経費の支援やインターシップ等の取組を促進するなど、地域と一体となったキャリア教育の充実を推進するものです。

次に、2段目、1、高等学校等通学支援事業（7月豪雨対応分）ですが、これは、令和2年7月豪雨により高校生等の通学に大きな支障が生じているため、通学手段を確保するための緊急措置として、高校生等の通学支援を行うものです。

14ページをお願いします。

説明欄の1、熊本版COREハイスクール・ネットワーク事業ですが、これは、文部科学省の指定事業で、中山間地域等の小規模校と熊本市内の大規模校等をつなぎ、ICTを活用した遠隔授業や通信教育ネットワークを活用した地域課題解決に向けた探求的な学びを行うものです。

次の2、高等学校DX加速化推進事業ですが、これは、国の経済対策による補正予算を活用した事業で、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的、探求的な学びを強化する学校などに対して、必要な環境整備の経費を支援するものです。

15ページをお願いします。

説明欄の1、入学者選抜WEB出願システムですが、これは新規事業で、県立高等学校及び県立併設型中学校の入学者選抜の出願手続、支払い、合格発表に関するサービスをワンストップで提供するシステムを導入することで、志願者、保護者の利便性を向上させ、負担を軽減するものです。

具体的には、今年度から出願手続を紙媒体からオンラインに変更し、志願者情報や志願状況等をシステムで一元管理することで、志願者、保護者、中学校及び高等学校の事務処理の負担軽減を図ってまいります。

なお、入学者選抜WEB出願システムの流れは、下の図のとおりです。

16ページをお願いします。

説明欄の1、県立高校あり方提言推進事業ですが、これは、高校の魅力化、特色化に向けた関係機関との協議及び次期方針策定に向

けた検討を行うものです。

次の2、県立高校魅力化きらめきプランですが、これは、定員割れが続く熊本市外の高校を中心に、魅力ある学校づくりに向けた熊本スーパーハイスクール構想の推進など、(1)から(4)の取組等により高校魅力化に徹底して取り組むものです。

次の3、高森高校環境整備事業ですが、これは、公立学校では全国初となるマンガ学科を令和5年度に開設した高森高校において、入学者の教育環境を確保するため、普通教室や実習室等の整備を実施するものです。

次の4、企業との連携による特出した高校魅力化推進事業ですが、これは、新規事業で、地元企業などと連携したほかにない唯一無二の学科、コースによる高校の魅力化を推進するため、専門的な授業を実施できるよう、学習環境整備を行うものです。

17ページをお願いします。

説明欄の5、地域と一緒にキラリと光る！県立高校魅力づくり事業ですが、これは、新規事業で、地元市町村等と力を合わせた県立高校の魅力づくりを実現させるため、市町村が実施する魅力化コンソーシアム構築のためのコーディネーター配置等を支援するものです。

なお、高校魅力化コンソーシアムのイメージは、下の図のとおりです。

高校教育課の説明は以上です。

○西坂特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

18ページをお願いいたします。

説明欄の2、医療的ケア児等支援事業は、医療的ケアが必要な児童生徒の安全、安心な学習環境の整備と保護者の負担軽減を図るもので、(1)のほほえみスクールライフ支援事業は、特別支援学校等に看護師を派遣し、経管栄養注入等の医療的ケアを実施するもの、(2)の通学支援補助事業は、福祉車両等に看

護師を同乗させて通学支援を行うための補助金でございます。

次の3、発達障がい等支援事業は、発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を提供できるよう、特別支援教育支援員や介護福祉士の配置、支援機器の貸与、通級による指導の充実、特別支援教育の専門性向上を図る会議等を実施するものでございます。

5、インクルーシブ教育システム構築事業ですが、これは、新規事業で、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に向け、外部専門家を委員とする検討委員会を設置して、本県の取組の方向性を定めるとともに、県立特別支援学校と県立高等学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築する実証的な研究を実施するものでございます。

特別支援教育課の説明は以上です。

○大塚学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課です。

19ページをお願いします。

説明欄の1、スクールカウンセラー活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業についてですが、これは、小中学校、県立学校の児童生徒や保護者等に対して、専門家による教育相談を実施し、関係機関と連携していじめや不登校等の諸課題の未然防止及び解消を図るものです。

なお、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、下の表のとおり配置します。

次の3、スクールロイヤー活用事業ですが、これは、法律の専門家、スクールローヤーの活用を図り、各学校におけるいじめ予防授業の推進や学校が抱える諸課題の解決支援を行うものです。

20ページをお願いします。

説明欄の4、学校問題解決支援事業ですが、これは、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求等、学校だけでは解決が困難な事案の解決に向け、学校運営に識見を有する教職員経験者を学校問題解決支援コーディネーターとして本課に配置し、様々な専門家と連携した行政による支援体制の構築を図るものです。

なお、事業の実施体制は、下の図のとおりです。

21ページをお願いします。

説明欄の5、不登校支援・適応指導事業ですが、これは一部新規事業となります。

学校教育における重要な課題である不登校の未然防止及びその解消を図り、児童生徒の登校を支援するために、市町村に補助金を交付し、校内教育支援センターへの支援員配置を支援するとともに、経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒が、教育支援センター等で活動を行うために必要な経費の支援を行うものです。

不登校児童生徒のうち、欠席時に主に家庭で過ごしている児童生徒が5割程度います。その中には、学校や教育支援センター等に通っている児童生徒もいます。それらの児童生徒を対象に、メタバース、仮想空間上の学びの場であるオンライン教育支援センターの試行を行い、不登校児童生徒がコミュニケーション力を身につけ、社会的自立に向けた一歩となるために必要な支援の充実を図ります。

22ページをお願いします。

1段目、説明欄の1、小学校及び県立学校地震スクールカウンセラー活用事業及び2、小中学校熊本地震スクールソーシャルワーカー活用事業ですが、これは、平成28年熊本地震に伴う心のケアが必要な児童生徒の実態の把握を行うとともに、その実態に応じた対策を講じて当該児童生徒の心身の安定を図るものです。

スクールカウンセラーは、被災の激しかつ

た地域の教育事務所2か所、県立学校4校に配置します。また、県立特別支援学校には、要請に応じて派遣します。スクールソーシャルワーカーは、教育事務所1か所に配置します。

次に、2段目、1、防災教育推進事業ですが、これは、熊本市立を除く全ての学校の防災主任の資質向上を図るとともに、実践的な避難訓練の計画作成の演習、協議を行い、学校における防災教育及び防災管理の充実に向けた研修会を開催するものです。

次に、2、学校安全総合支援事業ですが、これは、天草地域にある県立学校2校と八代地域にある県立学校2校を対象に、防災教育及び防災管理の充実に図るものです。

地域と連携した実践的な避難訓練等を実施するとともに、公開授業やその研究成果を県内の学校に広く普及し、各学校の防災教育の充実に図ります。

学校安全・安心推進課の説明は以上です。

○濱本体育保健課長 体育保健課でございます。

23ページをお願いいたします。

説明欄の1、くまもと新時代競技力向上事業ですが、これは、オリンピックをはじめとする国際スポーツ大会で活躍する資質を持ったアスリートを発掘、育成、強化するとともに、次世代アスリートの育成を行うことで、競技力の向上と継続的なトップアスリートの輩出に結びつけ、本県のスポーツ振興の増大を図るものでございます。

次の2、部活動指導員配置事業ですが、これは、県立学校に運動部の部活動指導員を配置し、市町村立中学校においては、設置者である市町村教育委員会に部活動指導員の配置に必要な経費の一部を補助することで、学校における部活動の指導体制を充実させ、教職員の働き方改革を推進するとともに、部活動の質的な向上を図るものでございます。

次の3、子供たちの豊かなスポーツ環境整備事業ですが、これは、令和5年度から始まった公立中学校の休日における運動部活動の段階的な地域移行を進めるため、指導者確保や育成、参加者費用負担への支援等を行うものでございます。

体育保健課の説明は以上です。

○梅本義務教育課長 義務教育課でございます。

24ページをお願いいたします。

説明欄の1、学力向上対策事業ですが、これは、学力向上推進本部を設置し、誰一人取り残さない学びの保障と児童生徒を学びの主体とする授業力向上を図る取組を推進するとともに、熊本県学力・学習状況調査の実施により、個人票などの詳細な分析結果と課題に応じた学習プリントを提供することで、児童生徒の主体的な学びと教員の授業改善を推進するものです。

次の2、くまもと新時代に向けた新たな学びの創造事業ですが、これは新規事業で、先ほど説明いたしました熊本県学力・学習状況調査の中学生分を、全国学力・学習状況調査の動向を踏まえ、従来の紙による調査からコンピューターによる調査に変更し、実施するものです。

また、小中連携やICTを活用した遠隔授業等、質の高い教育の実現に向けた研究等を通して、児童生徒の新たな学びを実現するものです。

次の3、道徳教育総合支援事業ですが、これは、児童生徒の豊かな心の育成に向け、道徳科の授業力の向上を図るため、道徳教育パワーアップ地区別研修会や「熊本の心」授業づくり委員会を実施するものです。また、道徳教育推進校への支援を行います。

次の4、学級経営等支援事業ですが、これは、学級経営及び学習指導に識見を有する管理職経験者を一定期間学校へ派遣し、学校が

抱える課題の分析や改善方策の助言等を直接行うことで、学級経営の正常化及び学力向上を図るものです。

次の5、日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業ですが、これは、水俣病を正しく理解し、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境問題の解決等に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての小学校5年生を対象に、水俣に学ぶ肥後っ子教室を実施し、対象児童生徒を水俣に派遣する市町村を支援するものです。

25ページをお願いします。

説明欄の1、英語教員の授業力向上事業ですが、これは、児童生徒の英語力向上に向けて、各教育事務所等がスーパーティーチャー等と連携した研修を実施することで、英語担当教員が協働的に授業改善を図る体制を構築し、授業力向上を目指すものです。

次に、2、英語検定チャレンジ事業ですが、これは、中学生、高校生の英語学習への動機づけと英語力向上に向けて、外部検定試験受験料の一部を補助するものです。

次の3、日本語指導推進事業ですが、これは、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制を充実させるために、日本語指導の中核となる教員の育成、TSMC受入れ拠点校を有する市町村である菊陽町への助成、相談窓口の設置等の取組に加え、新規事業として、日本語指導等の教育環境整備を推進する市町村をモデル地域に指定し、支援するものです。

次の4、くまもと新時代を担うグローバル人材育成推進事業ですが、(1)AI活用による英語力向上事業、これは、国の経済対策を活用した新規事業で、生徒の発信力強化に向けて、AIを活用した授業実践及び話すことを客観的に評価するスピーキングテストをモデル校で実施するものです。

次の(2)くまもと・モンタナイマージョンプロジェクトですが、これは、グローバル人

材の育成に向けて、州立モンタナ大学に高校生を18人程度派遣し、現地での語学研修及び探求学習を実施するものです。

次の(3)高校生留学サポート事業ですが、これは、課内に留学支援員を配置し、海外留学に関する情報を高校に提供し、高校段階での海外留学への機運醸成を図るものです。

26ページをお願いいたします。

1、幼児教育推進体制の充実・活用強化事業ですが、これは、経験豊富な幼児教育アドバイザー4人を、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校等に派遣し、教育、保育内容等について助言等を行い、幼児教育の資質向上、小学校との円滑な接続の推進を図るものです。

義務教育課の説明は以上です。

○福永社会教育課長 社会教育課です。

27ページをお願いします。

1段目、説明欄の1、「親の学び」推進事業ですが、これは、全国に先駆けて策定された、くまもと家庭教育支援条例に基づき、保護者が親として学ぶ機会の提供や家庭教育の重要性の啓発を、親の学び講座を中心に推進するものでございます。

次に、2段目、1、地域学校協働活動推進事業ですが、これは、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、各市町村における地域学校協働活動推進員の配置等を、人件費の補助等により支援するものでございます。

次に、3段目、1、青少年教育施設管理運営費ですが、これは、県内4か所に設置している県立青少年教育施設の効果的、効率的な運営を図るとともに、計画的かつ効率的な補修や改修工事を行うものです。

次の2、「肥後藩絵図」デジタル化推進事業ですが、これは新規事業で、肥後藩時代の熊本を歴史、地理学的に伝える貴重な文化遺産である肥後藩絵図について、高精細画像で

のデジタル化を進め、情報発信を行うものです。

次の3、こども本の森 熊本の運営及び充実ですが、これは、1年前にオープンしたこども本の森熊本を、海外を含め多くの皆様に知っていただくための広報を展開し、自然や芸術文化を取り入れたイベントの開催等を通じて、本との出会いを促進するものです。

社会教育課の説明は以上です。

○角田人権同和教育課長 人権同和教育課です。

28ページをお願いします。

説明欄の1、各種人権教育研修事業ですが、これは、人権問題についての認識を深め、実践的な指導力の向上を図るため、各学校の管理職等を対象とした研修を実施するものです。

次の2、熊本県子ども人権フェスティバル事業ですが、これは、児童生徒を主体とした熊本県人権子ども集会を開催するものです。

なお、本集会は、参集で実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度から4年間はオンデマンドで実施いたしました。本年度からは、参集とオンデマンドの両方で実施することとしております。

次の3、高等学校等進学奨励事業ですが、これは、旧地域改善対策特定事業により貸与された奨学資金について、市町村に対する返還事務費の交付及び返還金の国への返納を行うものです。

人権同和教育課の説明は以上です。

○竹崎和虎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

まず先に、警察本部に係る質疑を受け、その後、教育委員会に係る質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、警察本部に係る質疑はありませんか。

○溝口幸治委員 警察にいいですか。すみません、せつかくの機会なので。

○竹崎和虎委員長 お願いします。

○溝口幸治委員 59ページの警備部長からお話があった技術情報流出という話ですけれども、非常に大事な観点だと思います。今国会でもいろいろ、スパイ防止法とか、ああいう議論もされていますけれども、非常に大事な視点だと思いますけれども、これによって、何というかな、人員は、今の現員、今いらっしゃる方々で対応していくのか、それとも、こういう分野の人は、これからまた採用が多くなっていくのか、あるいはこういう分野というのは、民間との連携とかそういうのも出てくるのかと思いますけれども、どういう組立てで——さっき外事課を中心にとするのはお聞きしましたけれども、その人員ですよね。

この話でいくと、全体的にはこのT SMCの関係である工場一帯は人口も増えているし、これは、後ほど教育委員会もそうですけれども、学級数も増えたり、学校も増えたりということで、非常に人的支援もあの地域には集中していく流れに今県庁全体がなっているわけですが、県警は、その辺りも含めてどうなるのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○長尾警備部長 ありがとうございます。

まず、経済安保の人員につきましては、随

時、これまで経済安保係というのはできたんですけれども、それから、現時点では人員の増加というのはあっておりません。しかしながら、各警察署との連携を深めながら関係機関と連携しておりまして、そういう意味で、限られた人員ではございますけれども、その中でしっかり対策をやっていくというところでございます。

また、TSMCに関しまして、管内を持ちます警察署につきましては、この経済安保に特化したものではございませんけれども、署員数、これの増員が図られているところでございます。

○溝口幸治委員 恐らくこれは、熊本県警だけでというのか、さっきのSNSとか、いろいろな詐欺もそうですけれども、最近は、もうこの県境を越えて全国で連携してやっていく事案というのが非常に増えているんだと思います。そういった意味では、きちっと連携して対応いただければというふうに思いますので、また引き続き、情報があったら教えていただきたいと思います。

あと、教育委員会に。

○竹崎和虎委員長 はい。溝口委員。

○溝口幸治委員 教育委員会は、今のその——私も、小学校とか中学校とか高校とか子供がいるので、それぞれ入学式等でお話をしていると、非常にこう——私は人吉ですから、人吉、球磨とかは学級とか人口がどんどん減っていくんですけども、このTSMCの周りというのは、どんどんクラスも増えていて、子供も増えていると。非常に人的にも大変じゃないかというお話も聞いているんですが、その辺りの手当てと、全体的には、やっぱり先生は足りないのかどうかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

おっしゃるとおり、今、菊陽をはじめとした菊池郡のほうの学級数というか、子供の数というのは増えている現状はございます。

最後のほうに言われましたけれども、今全体の学校の先生の数がどうかというのは、昨年もこの委員会でもあっているんですけども、やっぱりどの校種も、小学校も中学校も高校も特別支援学校も、やはり先生たちが不足している現状はございます。

その中で、菊陽辺りが特に増えてきているので、手当てをどうするかというところもあるんですけども、基本的に学校の先生たちというのは、管内としては熊本市に近いところにお住まいの方も多いので、希望する先生も菊池郡とか多いので、そこが増えたことによって先生の確保に苦労しているとか、例えば臨探の先生たちの確保に苦労しているという状況はないんですけれども、全般的な先生不足というのがやっぱり引っ張られていますので、菊陽管内でももちろん、ほかの地区と同じく不足していると。なので、そこだけ極めて厳しいというよりも、県全体で同じぐらい厳しい状況という現状でございます。

○溝口幸治委員 加配とかのしわ寄せが、そのほかの地域に行っているのかどうかというのはどうですか。

○清塘学校人事課長 加配の関係で、菊陽のほうが増えているので、ほかのところにしわ寄せがいつているという現状はない状況です。

○溝口幸治委員 はい、分かりました。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか。

○緒方勇二委員 県警にお尋ねいたします。

交通部の、ページ数は47ページ。

ランプ等の物理的なデバイスを組み合わせたゾーン30プラスですか、これは、人口が集中しているところで鋭意整備がされているみたいですが、従来からありましたスクールゾーンとこのゾーン30プラス、どちらが効果的なのか、まず教えてください。

それから、信号をLED化されていますけれども、これにより随分と更新時期が延びるんだろーと思いますけれども、片方では必要性の低下した21基を撤去したということでもありますけれども、この辺のことをちょっと教えていただければと思いますけれども。

○大藪交通規制課長 交通規制課でございます。

ただいま委員から質疑がありましたスクールゾーンとゾーン30の効果の違いにつきましては、現状把握まではできてないのでありますけれども、県警としましては、現在、ゾーン30プラスというものの、従来ありましたゾーン30、速度規制が30キロ以下になっているもののプラス各デバイス、物理的に速度が出ないような措置ですね、それをするゾーン30プラスを優先的に整備を進めている状況にあります。

続きまして、信号機の規制につきましては、もう一度お尋ねをお願いしたいんですが。

○緒方勇二委員 信号機が、LED化を進めておられますね、鋭意。これにより更新時期は延びるわけですね、多分。

○大藪交通規制課長 はい。

○緒方勇二委員 片方で、必要性の低下した信号機は、21基撤去したということですよね。その中身が、長寿命化になっているんだ

ろーと思う上からの質問ですが、随分電気料も抑えられるんだろーと思いますけれども、その辺の効果をちょっと教えていただければと思います。

○大藪交通規制課長 交通規制課でございます。

ただいま質疑がありましたLED化、これにつきましては、委員御指摘のとおり、長寿命化に貢献しているような状況であります。

従来設置しておりました白色電球、これにつきましては、寿命が短く、通常1年で交換せざるを得ないような状況になっております。ですので、LED化につきましては、現在進めている状況にあります。

以上です。

○緒方勇二委員 ゾーン30プラスが、これは住宅密集地、とりわけ交通渋滞を招いて、抜け道のほうに入り込むがゆえにゾーン30プラスなのか。どうも設置している地区名を見ると、そんな感じがしてならぬですね。

で、もともとのスクールゾーンというのは、そこにお住まいの方たちの合意形成が要ったはずですよ。ですから、今後やるべきは、まあなかなか合意形成が取りにくいので、ゾーン30プラスのほうがより効果的なかなというふうに思いまして、お尋ねした次第です。

物理的に速度が出ない、まあ段差をつけるんでしょう。こういうことをもって、地域の児童生徒の、そういうことを守れるんだろーと思いますから、しっかりそこは取り組んでいただくんだろーなと思って、改めてお尋ねした次第です。

他方で、郡部に行けば、お年召した方が、ちょうど児童生徒が通学する時間帯に動き出すんですよ。ということは、お互い不幸にならない運動のほうも展開していただいて、ちょっと時間帯をずらして病院でも、高齢者が

動き出すのをですね、そういう運動もしていただければと思うんですね。これは要望です。

それから、LEDは、発光ダイオードで随分変わってきたと思います。そして、視認性がすごくいいですね。人吉、球磨は霧が深いんですけれども、よく見えると思います。これを鋭意努力していただいて、しっかり、設置要望がたくさんあるんだろうと思いますから、その辺も鋭意努めていただければと思います。これは要望です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 すみません、私も警察本部にいいですか。せっかく御説明をいただいたので。

4ページ、警察官の1人当たりの負担人口なんですけれども、10数年、私も教育警察委員会に御指名をいただいて、毎回のように御質問しているような気もするんですけれども、今回も、この色つきのグラフで、特に熊本は大変なんだというのが表れているような気がいたします。

米印の説明では、全国平均の492人にするためにも、487人増員が必要ということなんですけれども、いつも御質問させていただくんですけれども、これは何か具体的に負担は生じてないのか、まずそこが心配ですけれども、いかがでしょうか。

○宇野警務部長 全国警察と比較しまして、熊本県警の警察官1人当たりの負担人口の割合が高いというのは、委員御指摘のとおりでございます。県警のほうでは、そういった負担人口が高い状況にある中、システムの高度化でありますとか、ICT等先端技術の活用も含めまして、業務の合理化、効率化を進め、限られた人員を最大限有効に活用する

ように努めております。

引き続き、限られた人員で警察機能を最大限発揮できるように、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

刑事部長等からも御説明ございましたけれども、全国警察と比べて負担人口の割合が高いわけでございますけれども、一方で、検挙率等々につきましては、全国平均を上回っている状況でございますので、こういった業務の合理化、効率化をしっかり進めて、また、ワーク・ライフ・バランス施策を推進して働きやすい職場環境を構築しながら、一人一人の職員が最大限成果を発揮できる、力を発揮できる、そういう環境を整えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

今までも県警の警察職員の方が優秀である一つの表れですという話も聞いた記憶もありますけれども、やはりこういうグラフが出ると、何だかちょっと心配にもなるし、予算も常に要望されているというふうには聞きますけれども、もう少し縮まってもいいんじゃないかなというふうに思います。

優秀で、お仕事もできて、効率的にされているということなんですけれども、であれば、じゃあ長崎県なんていうのは、もう全然効率的にできてないのかということにもなります。すよ、このグラフを見るとですね。あまりにも何か差があるような気がするので、そこはやっぱり平均に近いぐらい、まあ数字だけの問題じゃないと思うんですけれども、そこはもう我々もできることがあればしっかり予算を要望していきたいと思いますので、頑張っていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。何かあれば。

○宇野警務部長 令和7年度、それまで数年

間増員がなかった中、県警では7人の増員が
かないました。これは、まさに県議会議員の
皆様方の御理解、御協力、御支援がございま
して実現したものと、深く感謝を申し上げます。

やはりこの負担率が高いというのは、委員
御指摘のとおり、少しでも解消していくとい
うことが必要だろうと思っておりますので、
県警としては、これからも継続して増員要望
を国のほうに提出してまいりたいというふう
にしております。

以上であります。

○前田憲秀委員 サイバー犯罪にも特化され
ていますし、優秀な人材もいっぱいいらっし
ゃると思うので、この中途採用も含めて、し
っかりそこは常に心がけていただければとい
うふうに思います。要望させていただきま
す。

もう1点いいですか、委員長。

○竹崎和虎委員長 はい、どうぞ。

○前田憲秀委員 教育委員会での8ページで
す。

学校人事課の説明で、知事の当初予算でも
力強く言われました教育サポート事業につい
てお尋ねをしたいと思います。

教員業務支援員の派遣ということでありま
すけれども、もう少し具体的に、こんなこと
をする人たちですという何かありましたら、
教えていただければと思うんですね。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございま
す。

教員業務支援員というのは、小学校、中学
校、高校、特別支援学校、それぞれ役割がち
よっと違うところがあるんですけれども、今
現在配置されている、例えば小学校とかの例
でいきますと、小学校の小規模校であると、

いろんな先生たちがやられている業務のお手
伝い、例えば昼休みの見守りから採点の補助
から、子供に教えること以外は大体基本的に
されている部分が多いみたいです。

大規模校においては、逆に、例えば、何と
いうか、PTAとのやり取りとかPTAの資
料を大量にコピーするとか、そういったのを
今までは担当の先生が担っていたやつを代わ
りにやるということで、一人一人の先生の業
務を減らされているケースが今のところ多い
というふうに聞いております。

以上です。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

予算も結構な金額がついていますし、知事
も物すごく力を入れて提案をされていたので、
しっかりですね、具体的にこういうこと
で効果が出たというのは、きちんと数値と
いうか、取っていただければなというふうに
思っています。

私の地元の、まあ市内の小学校ですけれど
も、今年度になって、早速欠員が出ましたと
いう御相談をいただきます。それは、教える
側の先生なので、なかなかこのあれにはいか
ないんでしょうけれども、やっぱり学校の現
場の先生というのは、本当にいろいろ先ほどP
TA、保護者ありましたけれども、もう本当
にここではこういう効果が出たというのをし
っかりですね、1年間この予算を使ってみて
効果が出たと、さらに増額すべきだと、そう
いうふうになるように、先生方の負担を本当
に軽減できたという証明をぜひしていただき
たいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありません
か。

○杉蔦ミカ委員 すみません、警察のほうに

いいですか。

○竹崎和虎委員長 はい。

○杉畠ミカ委員 資料の52ページのところなんですけれども、ちょっと質問というより要望になるかもしれないんですが、マイナンバーカードと免許証の一体化ということで、ちょっと私、3月24日に免許更新で一体化してきたんですね。ちょうどシステムエラーも、やっぱり初日だったのでいろいろあって大変だったなっていうのは感じてはいるんですけれども、その1週間後にちょっと沖縄に行ってレンタカーを借りたときに、これは免許証としてまだ——まあ、まだ認められないというのじゃないけれども、それに乗れなかったんですね。認めてもらえなかったんですよ。

なので、そんな中、これは熊本の現状が今どうなっているのかというのがちょっと私も分からないので、把握はできてないんですけれども、やっぱりいろんな観光の方で県外からいらっしゃったりとかっていうところできくと、まだまだ皆さんの認識も足りてなかったりとか、働く側の方々の知識というのも足りてない、機器がまだ導入できてないとかっていう、そういったトラブルにもなりかねないかなと思うので、ちょっとそういうことが今後ないかっていうのもしっかり把握をしていただきたいですし、一般の方々の免許一体化もできるんだということも含めて、ぜひともちょっと力を入れてやっていただきたいなと思っております。すみません、要望になります。

○東田運転センター長 参事官兼免許センター長ですので、免許センターということで回答させていただいてよろしいですか。

今委員のお話の中で、3月24日からマイナンバー一体化が始まっております、保有状況の関係でマイナンバーカードに記録をさせていた

だいているところです。

そのマイナンバーカードを、沖縄ですかね、のほうに1週間後に例えば行かれた人が、マイナ免許証を提示されたときに、これは乗れませんよって言われた内容はちょっと分かりませんが、各警察官が機器を持っています。で、それで読み込めば、中の内容というか、免許の種別だったり、有効期限だったりというのは全て出てくる形になりますので、本県警察におきましては、システム——先ほどシステム障害の話もされましたけれども、機器的なシステム障害は——単体で持っていますので、その機器が壊れてなければ読めるはずなんです。ですから、今お話しされたように、乗れませんということはまずありません。マイナ免許証に切り替えましたと言っただけであれば、無免許にはなりませんので、その点をちょっと説明させていただきました。よろしいでしょうか。

○杉畠ミカ委員 はい、ありがとうございます。

レンタカー屋さんでの読み取り機器が間に合っていないみたいなことだったんですね。だから、多分、マイナンバーカードに免許証のデータは入れ込んであるけれども、それを読み取れないので、レンタカー屋さんとしては、多分今はこれでは受け取れないというような状況で予約ができなかったとか、実際行って乗れなかったんですね。なので、また、熊本ではないと、今のお答えではそうかなと思いますので、また今後含めてよろしくをお願いします。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか。

○星野愛斗委員 すみません、ちょっと私も警察のほうなんですけれども、資料の17ページかなと思うんですが、ちょっとこれに関連

してなんですが、いわゆる闇バイトについて、仮装何でしたっけ、ちょっと名前忘れちゃったんですが、おとり捜査的なものをして、その実態把握だったりとか、抑止につながったりとか、そういった取組があるかと思うんですけども、その取組っていうのは、今のその進捗状況と、あとは県警のページにその闇バイトの、たしかイラストを使ったその啓発のポスターというか、広報というか、あったかと思うんですけども、例えば、ああいうところの実態、今の現状の、Xだったりインスタグラムだったり、こういったものを扱われているのか、例えばそこに落とし込むとかですね、こういったことをやっていくとか、そういうビジョンとか、あと、最初にお伝えした進捗状況だったりとか、その辺りをちょっとお聞きしたいと思います。

○江藤刑事部長 まず、1つ目の仮装身分捜査の関係でございますけれども、これにつきましては、実施の有無とか内容については、今後の捜査に非常に支障を来しますので、それについては、回答は控えさせていただきたいと思います。

○福岡生活安全企画課長 生活安全企画課です。

闇バイトについては、もう今全国にまたいで非常に問題になっている状況でありまして、私たち生活安全企画課のほうで、防犯に、闇バイトに加担しないようにということを趣向したポスターとかを昨年から作成して配布したり、あと、比較的若い人がそこに加担するケースが多いですので、学校、主に高校とかそういったところに全部警察署からも派遣をいたしまして、闇バイトには加担しないと、安易に短期間で高収入のあるアルバイトというのはあり得ないということを強く申し述べて、それぞれ意識啓発ポスター等と併せて意識啓発に努めているところでございま

す。

以上です。

○星野愛斗委員 ありがとうございます。

仮装身分捜査の内容はちょっと難しいということだったんですけども、ぜひ、未然防止っていうところがやっぱり大事だと思いますので、数値にはちょっと上がらないかもしれませんが、そういった捜査も含めて、その防止に取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございます。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか。

○溝口幸治委員 すみません、教育委員会に聞きたいんですけども、資料は、県警の47ページのア、イ、ウのウのところに出てくるんですけども、通学路交通安全プログラム、これって、あの要は何を言いたいかっていうと、文科省と国交省と警察とで、痛ましい事件とかいろいろあるので、通学路のことをちゃんとやりましょうとか、登下校の防犯プランをつくってやりましょう。この通学路交通安全プログラムでいくと、各市町村策定なんですよ。実は今、全国の子供会連合会の政策をつくるという委員を子供会から受けていて、東京でよく会議に行くんですけども、こども家庭庁、それから警察、国交省とかから来て説明をするんですよ、この通学路の話。

通学路の話って、県議会とかでやっている、それぞれ先生方と話していると、いやいや、まだうちの通学路をもうちょっと整備してもらわんといかぬというのはいっぱい出るんですけども、国でその役人の皆さん方と議論すると、いや、通学路は90何%完了してますって言うわけですよ。

ということは、国に上がっている基礎的な

データは都道府県から上がっていくんでしょ
うから、都道府県には市町村から上がって
いくんでしょ。そのデータからいくと、多分
90何%終わってるんだけど、それぞれの
私たちの肌感覚でいくと、いや、まだまだだ
よなって、通学路もっていう感覚になるん
です。

そうなると、何がどこでうまくいってない
かということ、市町村が策定するときのこのプ
ログラムあるいは登下校のプランをつくるっ
ていうか、その情報を集める人たちですよ
ね、要は。そこが、例えば、私が今関わっ
ている子供会とかPTAとかもそうですけれ
ども、地域の区長さんとか、そういう人たちが
いて、いや、ここの通学路はこうだよって
いう情報がもうたくさんたくさん出て、それが
年度計画で処理していかれるのがちゃんと回
っているといいんですが、国の説明を聞いて
いると、いや、もうほぼやってますって言わ
れる。地元に行くと、我々の要望の結構大き
な割合で通学路のことが上がってくるんだ
けども、その仕組みですね。

このプログラムをつくるときに、多分、教
育委員会、市町村の教育委員会があるので、
県の教育委員会からは、どこの部署がそう
いう話をされているのかっていうのがちょっと
私には見えないんですが、ひょっとしたら教
育政策課かもしれないし、ほかの課かもしれ
ないんですけども、まずそこはどこのか
っていうのをちょっと教えていただけます
か。

○大塚学校安全・安心推進課長 学校安全・
安心推進課でございます。

緊急の安全点検のほうは、本課のほうで扱
っております。例えば、不審者対応だっ
たり、こういった通学路のことについては、事
故等が起これば、本課のほうに毎回上がっ
てくるように、市町村教育委員会から教育事
務所を通して上がるようになっております。

ここの通学路については、破損とかそう
いったところも点検をしてこっちに上げる、ブ
ロック塀とかですね、そういったところは本
課のほうに上がるようになっております。

ですので、小中学校を通して市町村教育
委員会、そして教育事務所、そして本課のほう
に上がってくるような感じになります。

○溝口幸治委員 はい、分かりました。

そこは分かりましたけれども、多分この交
通安全を議論するところが機能してないんだ
と思うんですよ。多分、小学校とか中学校と
かと、一般に道路を使う方々とか、そういう
方々の情報、うちでいうと、例えば振興局の
土木事務所とか、県の出先機関の土木事務
所からの情報が教育事務所の中に上がってこ
ないんじゃないかなと思うので、その座組を
もう一回ちゃんとやり直さないと、我々の肌
感覚と国が説明する、ようやってますみたい
に言う感覚が、やっぱりずれがあるんじゃない
かなって。

これは、実は私だけじゃなくて、全国から
子供会の役員さんたちが、会長さんたちが集
まって議論をしたんだけど、みんなえって
いう感じなんですよ。けれども、国は、もう
堂々と、警察も国交省もこども家庭庁も、い
や、やってます、終わってますみたいな説明
なので、きちっとそこをもう一回座組考
えて、いや、終わってたらしいんですけども、
日々状況の変化があるじゃないですか、
やっぱり通学路とかも。なので、そこをき
ちっと吸い上げていかないと、やっぱりまた
この痛ましい事故があったりとか、さっきのゾ
ーンの話とか信号の話も関係してくるんで
しょうけれども、その箇所がしっかり見えない
と駄目だと思うんですね。形骸化していると
見えないので、そこをしっかりと形骸化しな
いような組織運営というか、会議体の運営が
できるように、教育委員会としてしっかり、学
校と、できれば教育事務所から学校に下ろす

段階で土木事務所、土木部とかですね、こういうところと連携してやっていく。日頃から、ないですかって、何か土木にはいっぱい要望あると思うんですよ。その中で、いや、ひょっとしたら通学路の要望もあるかもしれないぐらいのアンテナを張って連携をしていく。学校の組織だから学校だけで下ろすんじゃないくて、そういうところまで目配せをしていただきたいと思います。

○山浦交通企画課長 交通企画課です。

ただいま溝口委員並びに緒方委員の先ほどの関連のでさせていただきたいんですけれども、スクールゾーンです。

スクールゾーンにつきましては、学校とかは教育部門が設置します。そして、そこに対して警察が交通規制をかけると。ゾーン30プラス、これについては、警察並びに国交省のほうで設置をするというところになっております。

まあ教育がするから、警察がするからというのではなく、警察としましては、各部門と連携をして、引き続き許可をしていきたいというのが1点でございます。

また、LEDにつきましてはです。

これにつきましては、現在の電球式の信号機、この電球の製造は令和9年で終了いたします。その後、もう電球を製造しないということですので、警察としましては、令和10年までに全ての信号機をLED化するというところで今計画的に進めて、熊本県警としては、全国的にいい割合で進めております。

以上でございます。

○大塚学校安全・安心推進課長 委員御指摘のとおり、いろんなところと連携をするというのは必要だと思っております。

今、我々が一応すぐ思いつくところでは、通学路の交通安全対策に関する関係部署連絡会というのがございまして、その中で、国交

省でありましたり、警察でありましたり、いろんなところと連携できるようになっておりますので、その協議会のところで、今御指摘ありましたところをぜひ議題として上げながら、連携を図っていきたいと思います。

○合瀬交通部長 すみません、交通部から最後にちょっと補足させていただきます。

まず、LEDの信号機の関係ですけれども、先ほど交通企画課長から御説明のとおりでございます。加えて電気料が安いというメリットと、あと災害関係ですね。かなりLEDのほうが軽くなりますので、災害に強いというようなメリットがございます。

次に、杉蔭委員のほうから、マイナ免許証を保有して、沖縄でレンタカーを借りられなかったという話でございますが、これは、マイナポータルを経由して確認をすると、事前にマイナポータルの連携が必要なんですけれども、それを行っておくと、特定免許情報を確認することができます。それでできるということでございますので、それは多分行った先のレンタカー会社のほうがあまりそういうことに詳しくなかったのかなというような感じがいたします。

あわせて、警察庁が開発したスマートフォンやパソコン用のマイナ免許証の読み取りアプリを使用して確認する方法によっても、自らの免許情報を確認していただくというような方法ができますので、一応参考までにお話ししておきます。よろしくお願いいたします。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか。

○杉蔭ミカ委員 すみません、特別支援教育課にお聞きしたいんですけれども、資料の18ページの5番に、新しくインクルーシブ教育システム構築ということであると思うんですけれども、この間ちょうど新聞にも出てい

た、甲佐高校のことかなとは思いますが、
どういった形で始まるのか、支援員だけが今
配置されている状態なのか、そのほかに何か
こう変わった——どういったことでスタート
するのかというのがもし分かれば教えていた
だけですか。

○西坂特別支援教育課長 特別支援教育課で
ございます。

ただいまありました特別支援学校と高等学
校の一体的運営ですが、今年度は松橋西支援
学校上益城分教室と甲佐高校の2校を指定し
て行っています。

平成23年に甲佐高校の敷地内に上益城分教
室ができて、それ以来、交流及び共同学
習ということで、両校はいい関係を築きなが
らやってまいりました。

今年度に関しましては、さらにそれぞれの
授業等に関しても少し、甲佐高校の授業で特
別支援学校の生徒が学んだりとか、そういう
ことができるかというのを少し進めたところ
でやっていけたらということで、交流及び共
同学習の一步進んだ形が取れるかどうかとい
うことを検討していきたいと考えています。

高等学校と特別支援学校は、当然教育課程
が違いますので、その辺をつなぐようなカリ
キュラムマネジャーという方にも入ってい
だいて、その辺の連携をしっかりと取れるかど
うかということを検証していきたいと考えて
います。

○竹崎和虎委員長 よろしいですか。

○杉蔭ミカ委員 はい。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はないで
すか。

○溝口幸治委員 教育長、今日で最後です
よね。教育長に答えてもらおうと思う——よか

ったら答えてほしいんですが、この議案、教
育委員会のやつを見ていると、例えば10ペー
ジ、永青文庫常設展示の基金の積立てという
ことで、非常に私、大事なことだと思うん
ですよね。今から、もちろんTSMCの経済も
大事なんだけど、もう一つの柱ってやっ
ぱりこの文化とか芸術だろうと。うちは今か
らそうなるんだろうと。そのときに、文化と
いったら、やっぱり加藤、細川さんがつない
できたこの肥後の文化、それともう1つ忘れ
ていけないのは、ここは肥後だけじゃなく
て、後々廃藩置県で合併する人吉藩ですね。
ここの文化もあるんですね。人吉、相良の文
化もあって、それが合併して今熊本県になっ
ているということです。

意外とみんな、熊本県という括りの中に入
っているようで入っていないのがこの相良の文
化なんですけれども、それをちょっと体感す
るのは、27ページの社会教育課の中で、これ
は、生涯学習の振興で2番目に上げてある、
肥後藩絵図デジタル化推進事業、これも、
私、全然大丈夫だと思う。こういうのをやっ
てほしいと思います。

やっぱり子供たちに、大方は肥後の国です
から、大方の方々のためにもこういうのはや
ってほしいと思うし、これはたしか図書館と
連携するんですね。

○福永社会教育課長 社会教育課でござい
ます。

くまもと文学・歴史館のほうで中心的にや
っていくんですけれども、今委員から話があ
りました、いわゆる加藤清正から細川藩に至
る非常に大事な文書というのを複数年かけて
やる予定にしております、今年度は、その
はしりの部分で、その中心となるものをデジ
タル化することで、まずは普及啓発に使える
ような教材を作っていきたいというふうにし
ております。

○溝口幸治委員 とても大事な事業なので、これも進めていただきたいと思います。

この前、県立図書館で古文書展がありましたね。いわゆる藩政文書、細川藩のときからの藩政文書を引き継いでいるのを、何千点でしたね、あれは。展示があって、とてもよかったと思います。

で、県立美術館、それから図書館には、その熊本藩の文書と合併した相良藩、人吉藩の文書も行っているわけですが、やっぱりまだ熊本藩のも読み解けてないので、人吉藩まで行かないんですけれども、この作業もしっかりやっていただきたいと思います。

やっぱりどっかの頭の片隅でいいので、肥後の国だけではなくて、今の熊本県は、相良藩も、人吉、球磨の文化も一緒に引き継いだというのを、やっぱり皆さん方忘れないようにしてほしいというふうに思っています。

今日、見るところ、幹部の方々、たくさん人吉、球磨出身の方もいらっしゃいますし、県警のほうも、人吉、球磨に御縁のある方もたくさんいらっしゃいますので、特に教育委員会はそういう視点でやっていくと、私、二軸できると思うんですよ。細川さんのこの永青文庫を中心としたものと700年間も同じ殿様が治めてきたこの人吉藩、相良藩の文化と、この二軸が一緒に熊本県の魅力として発信できると私は思っているんです。これを1個に展示しようと思うと、かなり無理があって、多分訳が分からなくなるんですよ。だから、一緒じゃないんです。ただ、二軸で、当然先に加藤、細川でいいので、こっちやりながら、やっぱりこっちも忘れないようにやっていくと、多分どこの県にもないような魅力がこの文化から発信できると思うので、教育長には、引き続き、教育長を辞められた後も、そういう気持ちを持って仕事をやってほしいなと思っていますので、教育長からコメントがございましたら、お願いしたいと思います。

以上です。

○白石教育長 ありがとうございます。

大きな今度の新しい第4期のプランでも、1つの項目の中にやはりスポーツ、文化のところでしっかり取り組んでいくということを述べておりますけれども、おっしゃいましたように、確かに永青文庫のほうが少し、県立美術館でも、分館造ったりして目立っている部分もあると思うんですが、御指摘ありましたように、やっぱり人吉、相良の文化というのは、結構、県立美術館もそうですけれども、やはりくまもと文学・歴史館、図書館とかですね、あそこもたくさん今持っていますので、そういったところをしっかりと、宝の持ち腐れにならないように取り組んでいくようにということで、次の教育長にもしっかり伝達しながら、私もしっかり取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願い申し上げます。

○溝口幸治委員 その言葉だけで十分です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はございませんか。

○緒方勇二委員 教育委員会にお尋ねします。

11ページの長寿命化プランを令和3年3月に策定していて、それから今日までの教警の議論の中でされているのかもしれませんが、改めて確認しておきたいんですけれども、南トラの被害想定が改めて今度出ましたですよ。そのときに、熊本地震も経験し、豪雨災害も経験し、県立高校が果たす役割は非常に大なるものがあつたと思うんですね。一時避難所としてですよ。

その中で、この長寿命化計画の中で、避難所運営で一番問題なのがT K Bでしたっけ。トイレにキッチンにベッドですか。だか

ら、そういうことの——これは経済対策で、はばたきのほうをやられているみたいですが、これも、これは、令和3年3月策定のこの中には、避難所たり得るための施設整備はしっかり入っているんですかね。

○花房施設課長 この熊本はばたき高等支援学校の経済対策における事業につきましては、体育館の空調整備でございますので、避難所という観点でもこの事業の中で考えていく予定でございます。

以上でございます。

○緒方勇二委員 いや、だからですよ、南トラの被害想定が出て、防災対策推進地域が14市町村ありますよね。その中に県立高校が当然あるわけですよ。第一義的には避難所として提供しなきゃならぬと思いますよ。運営は自治体だと思いますけれども、当該市町村か。だけど、整備としてあの豪雨災害のときには、旧多良木高校が教室に全部空調がありましたからね、感染症のさなかではありましたけれども、240名の避難者を受け入れることができた。体育館にも段ボールベッドを持ち込んで、移動式のクーラーも持ち込めた。ですから、非常に県立高校が一時避難所として果たすべき役割は大きいので、しっかりそこはやっていかないかぬと思うとですね。

だから、防災対策推進地域にまず何校あって——私、球磨郡ですから、上球磨の4か町村はそれに入っています。あとの残りは津波の想定区域ですよ。県立高校が津波想定区域に相当入っていると思うんですけども、そういうところの遮水板の整備であるとか、この長寿命化でしっかりその辺対策されているのかどうか、そこを改定して盛り込んであるのかどうか、非常に心配するんですね。

私たちは、防災の州都を目指して、痛みの最小化と被害の最小化を図って、他県に必ず恩返しをするべく支援に参る覚悟でおるわけ

ですよ。で、広域避難者も受け入れる覚悟でおるわけですよ。だから、そのときに果たすべき役割は、県立高校は大きいものがあると思っているんですね。一時避難所としてですよ。3か月後ぐらいには、もうちょっと応急仮設ぐらいに入られるかもしれませんけれども、そういうところで、まず耐震化でしょう、防災井戸でしょう、そういうことがきちんと整備されてきているのかなと、鋭意。もう30年以内に90%からの確率になりましたしね。そういうことができているのかなと思ひまして、改めて尋ねたんです。

○花房施設課長 施設課でございます。

この高校施設の長寿命化プランにつきましては、学校施設の機能としての維持といいますか、施設の長寿命化ということでございますけれども、今委員がおっしゃいましたような防災、地域の一時避難所という観点も、非常に重要かと考えております。

各県立高校の体育館については、きちんとまだ整備が届いてないということもございますので、この長寿命化の中でできる部分については進めていくことになろうかと思ひますけれども、なかなかそこが、まあ全体の予算でありますとか、全体の設計でありますとか、そういった中でどこまでできるかというのは、なかなかこの場でどの学校がどこまでというのは明確に申し上げにくいところでございますけれども、避難所という観点につきましては、委員がおっしゃいましたように、耐震でありますとか、あるいは熊本地震のとき屋根が非常に落ちてきて、この辺りの近隣の高校も非常に危なかったというような状況もございますので、そういったところを踏まえまして、今後、各高校で設計に入っていく高校がございます。そういった中においては、今委員がおっしゃったような部分につきましても、予算の中でどこまでできるかというのを、各現場の先生方と協議しながら進め

てまいりたいと思います。

あるいはトイレなどにつきましてもそうでございますけれども、トイレがない学校の体育館を整備するというような観点も必要かと思っております。そういったことも、今後、防災機能の強化という観点で、きっちり対応できればというふうに考えております。

施設課は以上でございます。

○緒方勇二委員 だから、高校無償化、大反対なんですよ、私。本当に予算に限りがあって、こういう老朽施設のほうをしっかりと改修していくことが必要だし、警察は警察で、40年超の庁舎を順次建て替えていかないかぬというふうな報告でしたよね。

だから、私たちは、県立高校に多分どっと押し寄せますよ、地震時は。こういう中で考えたときに、先ほど天井が落ちてきたとか、非構造部をしっかりと耐震化してきましたとか報告があるんだろうと思いますけれども、やっぱりTKBだけはしっかり——学校の教室とか体育館に避難してくる人は、もう長蛇の列だと思いますし、そういう想定されることに対応できるのは、多分、私は、あの豪雨を経験して——市町村は、避難所運営は本当に難しかったと思います。第一義的には、もう県のお力じゃないとできませんでした、ああいうとき。その後、ですから、しっかりこの辺は、何か計画されているんだろうと思いますけれども、しっかり前に進めていただきますよう、これは要望しておきます。

○溝口幸治委員 あくまでも学校施設なので、学校施設としての整備というのは基本だろうと思います。その上で、その設計の中とか、まあ災害の経験とかを生かしてできる範囲できちっと、今緒方委員がおっしゃったようなことも盛り込んでいくということと同時に、皆さん方の課だけではできないので、やっぱり本庁と協議しながら、その地域全体で

そういうものの代替する施設がどこにあるのかというの、連携してですね、押し寄せてこられる可能性はあるので、そこをしっかりと連携して、やっぱり割り振っていくということをしかり心がけていただいて、そこも含めて、今の緒方委員のに加えて要望しておきます。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ、以上で質疑を終了します。

次に、その他に入りますが、今回、執行部からの報告はありません。

委員の皆さんから、その他で何かありませんか。——なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回教育警察常任委員会を閉会します。

午後4時7分閉会

○竹崎和虎委員長 なお、白石教育長が4月24日をもって退職をされます。白石教育長から一言御挨拶をいただければと思っておりますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 それでは、白石教育長に一言御挨拶をお願いいたします。

（白石教育長退職挨拶）

○竹崎和虎委員長 教育長、ありがとうございました。

午後4時10分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長